

教育課程研究指定校事業実施計画書（平成29年度）

— 研究課題 2 小学校 —

都道府県・指定都市番号	4	都道府県・指定都市名	宮城県
-------------	---	------------	-----

公立・私立・国立（○で囲む）

1 研究指定校の概要

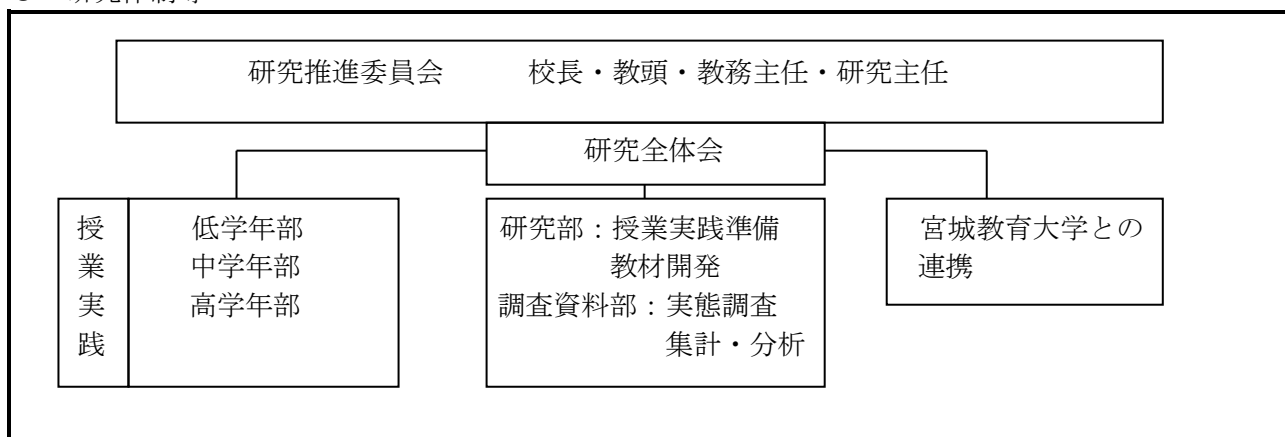
ふりがな 学校名	しろいしりつ おおたかさわ しょうがっこう 白石市立大鷹沢小学校							ふりがな 校長氏名	おおたけ はるお 大竹 春生
所在地	〒989-0213 宮城県白石市大鷹沢三沢字五丁目24-1 電話 0224-25-3714 FAX0224-25-4052 e-mail info@ootakasawa-e.shiroishi-c.ed.jp								
(H29.4.1見込)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	(H29.4.1見込。臨時的任用の者は常勤の者のみ含む)	
学級数	1	1	1	1	1	1	6	教員数 13名	
児童数	13	8	16	20	15	13	86		
特記事項	特別支援2学級（知的障害3名，肢体不自由が1名）で4名								

2 研究主題等

教科等名	道徳	教科課題番号等	2
学校における研究主題	思いやりとたくましさを持つ児童の育成 ～探究の対話を活かした授業実践を通して～		
研究主題設定の理由	<p>本校の教育目標は「たくましく未来を拓く児童の育成」である。重点施策として「豊かな心と志を育む活動の充実」を掲げ、全ての教育場面での道徳教育を重要視している。</p> <p>児童の実態として、明るく素直な児童が多い。一方、両親は共働きで祖父母に養育される時間も長く、利己的な態度がよくみられる児童が多いのが事実である。その他に、周りと同じでない不安に感じたり、また、どこか自分に自信がなく周りに流されて、その時その時で正しいことを言えなかったりする姿が見られる。このように「自己判断力の欠如」や「消極的な態度」といった課題も感じられる。</p> <p>子供たちが自分の考えを明確にし、自信を持って、新しいことや困難なことに挑戦しようとすることは、これからの社会における個人の役割や責任に対する自覚を促し、社会への参画意識を高める上で重要な課題でもある。</p> <p>そのため、相手の気持ちを考え、話したり行動したりする態度と日常生活課題を解決し、学校生活を工夫して過ごす実践力の育成が急務である。</p> <p>研究主題の中の「思いやり」とは、「相手の気持ちを考え、自分とは異なる価値観を認める力」であるととらえる。人間関係の深さや意見の違い、及び身体的な状況などの差を乗り越え、自分を取り巻く人々の存在を認め、相手の事を意識し、考えることは、どんなに時代が変化しようとも大切にしなければならない力である。「たくましさ」とは、「他者との関わりの中で、多様な価値観に触れ、時に気付き、葛藤し、受け入れる経験を積み重ねて、その時々で柔軟に、正しい判断をし、行動できる力」であると考える。変化が激しく、先行き不透明な時代に生き抜く児童にとって、まるで雪にうもれて曲がっていた竹が力強く元に戻ろうとする姿のようにしなやかに、柔軟に、どんな困難にもくじけず、明るく前向きに生きようとする強い精神力を持つことは、生きていく上で大切なことであると考えている。そして、この「思いやり」と「たくましさ」は一方的な関わりではなく、自分の気持ちや考えと、相手の気持ちや考えを組み合わせながら、よりよい行動がとれるような「判断力」、「実践力」を兼ね備えることが「自立」へとつながっていくと考える。</p> <p>道徳の授業の指導において、児童が道徳的価値を自覚し、相手の気持ちを考え認め受け入れながら、</p>		

	柔軟に判断をし、行動できる力を育む指導の在り方を、探究の対話を活かした授業実践を通して明らかにすることを研究の目標とした。
研究の内容	<p>1 研究の視点</p> <p>【視点1】道徳的価値の自覚を深める授業展開の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書く活動を取り入れ、児童自身が内面を見つめることができるようにする。 ・探究の対話を取り入れ、児童が自ら問いを立て、議論する場を設ける。 <p>【視点2】意識調査、自己評価の活用の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートやワークシートを分析し、授業に活かすとともに、児童への声かけ、家庭との連携を深めながら児童の道徳的実践意欲を高める。 ・児童の自己評価の蓄積、揭示による共有を行い、児童自身が、自分自身のよさや、他者との相違などを理解できるようにする。 <p>2 研究の内容</p> <p>平成30年度からの「特別の教科 道徳」を見据えて、全学級における授業実践研究を進めながら教師の指導力の向上と、新学習指導要領に沿った年間指導計画と別葉の活用及び児童の道徳的実践力の育成を目指す。</p>

3 研究体制等



4 研究計画

	実施時期	研究内容、研究方法、成果の公開等	期待される成果等
平成29年度	4～9	<ul style="list-style-type: none"> ・研究全体会（7回） ・児童及び保護者の意識調査 ・研究授業（6回） ・研究指定校訪問（大河原教育事務所） ・指導主事学校訪問（大河原教育事務所） ・研究校視察 	<p>「思いやりとたくましさ」について検討し、探究の対話について研修会を実施し、共通理解を図る。</p> <p>道徳の授業づくりとともに、児童が安心して自分の考えを話すことができる学級づくりを目指す。学校訪問で道徳の授業について提案する。</p>
	10～3	<ul style="list-style-type: none"> ・研究全体会（3回） ・研究授業（4回） ・研究指定校訪問（大河原教育事務所） ・公開研究会 ・調査官訪問（国立教育政策研究所） ・児童及び保護者の意識調査 ・研究紀要作成 ・年間指導計画完成 ・次年度計画立案・検討 	<p>宮城教育大学と連携を図りながら道徳の授業づくりの実践研究を進め、公開研究会をすることによって広く県内外に道徳の授業の在り方について問う。</p> <p>調査官の方による授業参観と「特別の教科 道徳」についての講話をしていただき、研修を深める。</p> <p>一年間の児童の変容をふまえ、年間指導計画の焦点化と体系・系統性の再考を図る。</p>

平成 30 年 度	4～9	<ul style="list-style-type: none"> ・研究全体会（4回） ・各部の活動 ・研究授業（各学級） ・児童及び保護者の意識調査 ・研究指定校訪問（大河原教育事務所） ・指導主事学校訪問（大河原教育事務所） ・研究校視察 	赴任してきた教員と平成29年度の研究の取組と探究の対話についての研修会を実施し、共通理解を図る。道徳の授業づくりとともに、保護者や地域を巻き込んで道徳的实践力の育成を目指す。
	10～3	<ul style="list-style-type: none"> ・児童及び保護者の意識調査 ・研究全体会（3回） ・研究授業（各学級） ・宮城教育大学との連携 ・研究指定校訪問（大河原教育事務所） ・公開研究会 ・「思いやりとたくましさ」の検証 ・研究紀要作成 	<p>道徳の時間で育まれた人間関係をもとに対話的な手法をどの教科でも生かせることで、ともに思いやりとたくましさをもつ児童の育成を目指す。</p> <p>蓄積された自己評価をもとにした「特別の教科道徳」の評価の在り方を提案する。</p>

5 研究のまとめの見通し

1 全学級の研究授業と事前事後検討会

全職員が、学年部に分かれ、年間で10回程度、授業を校内で公開し合う。また、大河原教育事務所研究指定校訪問・指導主事訪問では、指導主事の先生より指導助言を受け、研究の方向性や工夫すべきことを確認する。

2 児童及び教師の意識調査（年3回実施）と保護者の意識調査（年2回実施）

児童・教師・保護者のそれぞれの意識調査を、年間で2、3度実施し、変容や結果を分析することで研究の検証の手立てとする。

3 資料研究（資料収集・情報交換・文献研究）

本校の研究目的や仮説を念頭に置いて、文献や先行研究資料を読み込むことによって、道徳教育について理解を深め、本校の研究の方向性や仮説を考察する手だてとする。

4 公開研究会

「公開研究会」を開催し、各学年の授業を公開することで、研究の成果を県内外に発表する。また、調査官の方より指導助言、参加した先生方より忌憚のない意見を受け、本校の研究の検証を行う。

5 実践記録・研究紀要作成と配布

研究の取組や軌跡を、紀要にまとめ、公開研究会の際に配布する。

6 ホームページ等による発信

日々の学習の様子や道徳に関する取組の様子を、ホームページ等で外部に向けて発信していく。